６建災防技発第 231 号
令 和 ６ 年 ４ 月 19 日

建設業労働災害防止協会
　都道府県支部事務局長　殿

建設業労働災害防止協会
専　　務　　理　　事
（　公　印　省　略　）

規格不適合の墜落制止用器具について（注意喚起）

今般、厚生労働省より、別添について周知依頼がありました。

つきましては、本件について、貴支部会員事業場等に対し、適宜、ご対応方お願いいたします。

なお、本件に関する通知文書を近日中に当協会ホームページに掲載いたしますので、ご活用ください。